

＊北海道公報

発行 北 海 道
編集 総務部人事局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385
印刷 富士プリント(株)

目 次	ページ
告 示	
○北海道地方競馬実施条例施行規則第84条第2項の規定による競馬場外の勝馬投票券発売所及び払戻金交付所の場所の決定の一部改正……………（競馬事業室）	27
○知事権限に係る保安林の指定の予定……………（治山課）	27
○道路の区域の変更及び供用の開始……………（道路課）	27
○都市計画事業の認可……………（都市環境課）	27
○都市計画事業の事業計画の変更の認可……………（都市環境課）	28
支 庁 告 示	
○特定調達契約に係る入札の公告……………	28
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	29

告 示
北海道告示第589号
平成4年北海道告示第487号（北海道地方競馬実施条例施行規則第84条第2項の規定による競馬場外の勝馬投票券発売所及び払戻金交付所の場所の決定）の一部を次のように改正する。
平成21年8月18日
北海道知事 高 橋 はるみ
苦小牧場外発売所の項の次に次の1事項を加える。
登別室蘭場外発売所 登別市若草町4丁目23
北海道告示第590号
森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林を指定する予定である。
平成21年8月18日
北海道知事 高 橋 はるみ
1 保安林予定森林の所在場所 釧路市音別町音別原野西3線317（次の図に示す部分に限る。）、318

- 2 指 定 の 目 的 水源のかん養
- 3 指 定 施 業 要 件
- (1) 立 木 の 伐 採 の 方 法
- ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
- イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
- （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道釧路支庁産業振興部林務課及び釧路市役所に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第591号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更し、同条第2項の規定により道路の供用を開始する。

その関係図面は、北海道建設部土木局道路課及び北海道網走土木現業所に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

平成21年8月18日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 道 路 の 種 類 道道

2 道路の路線名及び区域

路 線 名 区	間 変更前後の別	敷地の幅員	延 長	国道等との重複区間
北 見 置 戸 線 常呂郡訓子府町字日出72番1地先から 常呂郡訓子府町字日出72番2地先まで	前	17.50mから 18.00mまで	138.00m	――
	後	22.00mから 26.00mまで	138.00m	――
オシラネツ原野濁川 紋別郡滝上町字オシラネツ原野1724番7地先から 停 車 場 線 紋別郡滝上町字オシラネツ原野1382番2地先まで	前	10.00mから 25.00mまで	9,292.00m	――
	後	9.00mから 35.50mまで	9,220.00m	――

北海道告示第592号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第1項の規定により、次のとおり都市計画事業を認可した。

平成21年8月18日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 施 行 者 の 名 称 千歳市

- 2 都市計画事業の種類及び名称 千歳恵庭圏都市計画道路事業（3・4・17号29号通）
3 事業施行期間 平成21年 8 月18日から平成24年 3 月31日まで
4 事業地（収用の部分） 千歳市北信濃、北陽1丁目、北陽2丁目及び北陽3丁目地内

北海道告示第593号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第1項の規定により、次のとおり都市計画事業の事業計画の変更を認可した。

平成21年 8 月18日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1 施 行 者 の 名 称 帯広市
2 都市計画事業の種類及び名称 帯広圏都市計画道路事業（3・3・47号学園通及び3・3・6号大通）
3 事業施行期間 平成17年 6 月17日から平成24年 3 月31日まで
4 事業地（収用の部分） 平成17年北海道告示第473号の事業地のうち、帯広市西9条南41丁目、西10条南41丁目及び稲田町地内において事業地を変更する。

支 庁 告 示**北海道石狩支庁告示第20号**

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達とは、1994年 4 月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成21年 8 月18日

北海道石狩支庁長 内 田 幹 秀

- 1 入札に付する事項
(1) 調達をする物品等の名称及び数量（1月当たりの単価）
パーソナルコンピュータ等（北海道行政情報コミュニケーションシステム端末機器）
の賃貸借 一式
(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
(3) 契約期間 平成21年10月 1 日から平成25年 9 月30日まで。ただし、予算の範囲内で当該契約期間を変更することがあり得る。
(4) 納入場所 入札説明書による。
2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成21年北海道告示第 8 号に規定する物品の賃貸借の資格を有すること。
(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
(3) 当該調達をする物品等に関し、要求仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(3)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 平成21年 8 月18日から同年 9 月 2 日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前 9 時から午後 5 時まで

イ 申 請 の 方 法 別紙の申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 064-0811 札幌市中央区南11条西16丁目
北海道札幌土木現業所企画総務部総務課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道札幌土木現業所企画総務部総務課

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入 札 場 所 札幌市中央区南11条西16丁目 北海道札幌土木現業所 3 階第1会議室（送付による場合は、郵便番号 064-0811 札幌市中央区南11条西16丁目 北海道札幌土木現業所企画総務部総務課）

- (2) 入 札 日 時 平成21年 9 月14日 午前10時30分（送付による場合は、必着）

- (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。

- (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

6 入 札 保 証 金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

- (1) この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の公告の予定時期

ア 名 称 及 び 数 量 パーソナルコンピュータ等の賃貸借 2 台

イ 予 定 時 期 平成21年 9 月ころ

- (2) この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告

平成21年 5 月29日付け北海道石狩支庁告示第13号

8 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交 付 場 所 4 に同じ。
(2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A 4 判用紙が入る返信用封筒（あて先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30条）第151条第 1 項の規定により定めた予定価格（1 月当たりの単価）の制限の範囲内で最低の価格（1 月当たりの単価）をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

10 そ の 他

平成16年北海道告示第448号の 4 の(2)、(4)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名 称 北海道札幌土木現業所企画総務部総務課
(2) 所 在 地 郵便番号 064-0811 札幌市中央区南11条西16丁目
電話番号 011-561-0383

11 Summary

A. Nature and quantity of the products to be procured :

Lease of Personal Computer 56, Printer 4, 1 set

B. Bid tendering date and time : 10 : 30 A.M., September 14 2009

C. Contact : General Affairs Division, Planning and General Affairs Department, Sapporo

District Public Works Management Office, Hokkaido Government, Nishi 16-Chome, Minami

11-jo, Chuo-ku, Sapporo, Hokkaido 064-0811 Japan

Phone : 011-561-0383

北海道石狩支庁告示第21号

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

平成21年 8 月18日

北海道石狩支庁長 内 田 幹 秀

1 随意契約に係る物品等の名称及び数量（1 月当たりの単価）

パーソナルコンピュータ等（治水G I S システム端末機器）の賃貸借 一式 6 台

2 随意契約の相手方を決定した日

平成21年 7 月13日

3 随意契約の相手方の氏名及び住所

- (1) 氏 名 株式会社H B A
(2) 住 所 札幌市中央区北 4 条西 7 丁目 1 番地 8

4 随意契約に係る契約金額

53,550円

5 契約の相手方を決定した手続

随意契約

6 随意契約によった理由

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の 2 第 1 項第 8 号の規定による。

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名 称 北海道札幌土木現業所企画総務部総務課
(2) 所在地 札幌市中央区南11条西16丁目

